

平成 29 年 11 月 24 日
高齡施策担当部介護保険課

指定地域密着型サービス事業者の指定について

介護保険法（平成 9 年法律 123 号）第 78 条の 2 第 1 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者の指定について、下記のとおりとする。

記

1 区内指定地域密着型サービス事業者

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

事業所名および所在地	運営法人	指定年月日
ジャパンケア大泉学園 東大泉五丁目 36 番 12 号	SOMPO ケアメッセージ 株式会社	平成 29 年 12 月 1 日
ジャパンケア光が丘 田柄四丁目 13 番 10 号	SOMPO ケアメッセージ 株式会社	平成 29 年 12 月 1 日
ジャパンケア中村橋 貫井一丁目 1 番 2 号	SOMPO ケアメッセージ 株式会社	平成 29 年 12 月 1 日
ジャパンケア上石神井 上石神井四丁目 1 番 5 号	SOMPO ケアメッセージ 株式会社	平成 29 年 12 月 1 日

夜間対応型訪問介護

事業所名および所在地	運営法人	指定年月日
ジャパンケア中村橋 夜間訪問介護 貫井一丁目 1 番 2 号	SOMPO ケアメッセージ 株式会社	平成 29 年 12 月 1 日

2 区外指定地域密着型サービス事業者

地域密着型通所介護

事業所名および所在地	運営法人	指定年月日	練馬区民 利用者数
リハビリデイ オリーブ 杉並区井草三丁目 22 番 8 号 第一石原ビル 2 階	株式会社 TWO TWO	平成 29 年 11 月 1 日	1 名